

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本電波工業株式会社

【英訳名】 NIHON DEMPA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 加藤 啓美

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目47番1号(メルクマール京王笹塚)

【電話番号】 03(5453)6709

【事務連絡者氏名】 財務部長 数馬 光

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目47番1号(メルクマール京王笹塚)

【電話番号】 03(5453)6709

【事務連絡者氏名】 財務部長 数馬 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	7,534	10,809	39,195
税引前四半期(当期)利益又は 税引前四半期損失() (百万円)	820	533	2,592
四半期(当期)利益又は 四半期損失() (百万円)	849	467	1,976
四半期(当期)包括利益又は 四半期包括損失合計() (百万円)	874	760	3,270
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	4,475	14,312	13,552
総資産額 (百万円)	51,959	62,436	63,054
基本的1株当たり 四半期(当期)利益又は 基本的1株当たり 四半期損失() (円)	43.29	23.83	100.70
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)		12.02	61.27
親会社所有者帰属持分比率 (%)	8.6	22.9	21.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,408	871	124
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	680	303	313
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	913	840	5,420
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,837	16,564	16,707

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第80期第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 上記指標は、国際会計基準により作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの事業内容は水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、昨年からプラス成長に転じている中国と米国においては、4～6月期も引き続き堅調に推移しております。また、2021年1～3月期まで2四半期連続のマイナス成長となったユーロ圏においても、経済再開により4～6月期の経済は大きな回復が見られます。一方、日本においては新型コロナウイルスの感染再拡大に伴い、4月に3回目の緊急事態宣言が発令されるなど、個人消費の停滞感は強く、景気は厳しい状況が継続しました。世界的にワクチンの普及が進むものの、新型コロナウイルスのインド型(デルタ型)の感染が拡大しており、予断を許さない状況が継続しております。

当社売上高の約半分を占める車載市場では、世界的な半導体供給不足の影響を受け、一部の自動車メーカーでは生産調整を余儀なくされましたが、当社の車載向け販売は概ね堅調であり、第1四半期の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて売上高が大きく減少した前年の2倍弱まで増加いたしました。売上高の2割弱を占める移動体通信向けは、5Gスマホ向け76.8MHzサーミスタ内蔵水晶振動子の販売が増加した一方、TCXO(温度補償水晶発振器)の販売が減少したため、売上高は前年同四半期比微増にとどまりました。一方、売上高の1割弱を占める産業機器向けは、米国政府による中国通信機器大手メーカーに対する輸出規制の影響を受け、売上高は前年同四半期比1割強減少いたしました。売上高の約1割を占める民生向けは、パソコン向けに音叉型水晶振動子の販売が増加したことや前年に需要が大きく落ち込んだ一眼レフカメラ向けで光学製品の販売が回復したことにより、売上高は前年同四半期比4割弱増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,809百万円(前年同四半期比43.5%増)となりました。

利益につきましては、構造改革費用として126百万円、新潟エヌ・デー・ケー(株)の事業終了に伴う減損損失を47百万円計上しましたが、売上高が大幅に増加した車載向けで利益が改善した他、5Gスマホ向け76.8MHzサーミスタ内蔵水晶振動子の販売増が収益改善に大きく貢献いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益は619百万円(前年同四半期は営業損失715百万円)、税引前四半期利益は533百万円(前年同四半期は税引前四半期損失820百万円)、四半期利益は467百万円(前年同四半期は四半期損失849百万円)となりました。

なお、当社生産工場のあるマレーシアでは新型コロナウイルスの感染拡大により、7月上旬に6日間操業を停止しておりました。損益への影響は軽微でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大は続いており、引き続き、予断を許さない状況が継続しております。

事業の品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

水晶振動子

車載向けでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて売上高が大きく減少した前年から水晶振動子の販売が大きく回復いたしました。移動体通信向けでは、5Gスマホ用に76.8MHzサーミスタ内蔵水晶振動子の販売が増加いたしました。また、パソコン向けで音叉型水晶振動子の販売が増加いたしました。その結果、売上高は7,262百万円(前年同四半期比55.4%増)となりました。

水晶機器

移動体通信向けでは、TCXO(温度補償水晶発振器)の販売が減少いたしました。また、米国政府による中国通信機器大手メーカーに対する輸出規制の影響を受け、基地局向けのOCXO(恒温槽付き水晶発振器)の販売が減少いたしました。一方、車載向けでは、車載カメラ向けクロック発振器の販売が大きく増加いたしました。その結果、売上高は2,705百万円(前年同四半期比24.2%増)となりました。

その他

前年に需要が大きく落ち込んだ一眼レフカメラ向けで光学製品の販売が回復いたしました。その結果、売上高は841百万円(前年同四半期比23.2%増)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の、前連結会計年度末に対する主な増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ、総資産は、未収消費税等の減少1,080百万円、営業債権の増加718百万円、有形固定資産の減少297百万円等により617百万円減少して62,436百万円となりました。負債は、借入金の減少788百万円、未払法人所得税等の減少370百万円、デリバティブ負債の減少244百万円等により1,378百万円減少して48,123百万円となりました。なお、2020年6月に全取引金融機関との間で、既存の無担保金融機関借入金の返済方法等の変更に合意した協定書に基づき、借入金3,062百万円を非流動負債から流動負債に振り替えております。親会社の所有者に帰属する持分は、四半期包括利益合計760百万円の増加により、14,312百万円となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の21.5%から1.4ポイント上昇して22.9%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比較し142百万円減少の16,564百万円(前年同四半期比7,727百万円のプラス)となりました。活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金は、マイナス要因として、営業債権の増加702百万円があったものの、プラス要因として未収消費税等の減少1,063百万円、減価償却費及び償却額731百万円があったこと等により、871百万円のプラス(前年同四半期比2,279百万円のプラス)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金は、マイナス要因として、有形固定資産の取得による支出295百万円があったこと等により、303百万円のマイナス(前年同四半期比376百万円のプラス)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金は、マイナス要因として、長期借入金の返済による支出737百万円があったこと等により、840百万円のマイナス(前年同四半期比1,754百万円のマイナス)となりました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は344百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
A種種類株式	5,000
計	50,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は50,005,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数50,000,000株を超過いたしますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることについては、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,757,905	20,757,905	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
A種種類株式	5,000	5,000	非上場	単元株式数は1株であります。(注)
計	20,762,905	20,762,905		

(注) A種種類株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

A種種類株式には、いわゆる優先配当金の規定はありません。A種種類株主は、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの剰余金の配当の額に、A種種類株式の払込価額相当額に1.40を乗じた数を下記(2)に記載する取得価額で除した数を乗じた額の金銭による配当を、普通株主と同順位で受け取ることができます。

(2) 普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されております。A種種類株式の発行要項においては、原則として、A種種類株主は2020年8月1日以降いつでも、当社に対して、当社の普通株式を対価としてA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求できることとされておりますが、本引受契約の規定により、2023年7月1日以降においてのみ、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができるものとされております。但し、大要以下に記載する事由の発生時には、2023年7月1日の到来前であっても、当社の普通株式を対価とする取得請求権を行使することができます。

当社が締結している金銭消費貸借契約等に基づく当社の債務について、期限の利益を喪失した場合(但し、債権者が当該金銭消費貸借等に関して残高維持又は一時停止に合意している場合は除く。)

本引受契約上の義務又は表明保証条項の違反(但し、重大な違反に限ります。)がある場合

当社が法定期限までに金融商品取引法に基づく有価証券報告書又は四半期報告書を提出しない場合

2021年3月期以降各事業年度末における当社の単体の貸借対照表における純資産合計の額が、一定額を下回った場合

以下の算式に基づき計算される当社の2022年3月期以降各事業年度のEBITDAが一定水準を下回った場合

(EBITDAの計算式)

売上総利益 - 販売費及び一般管理費 - 研究開発費 + 減価償却費及び償却費(売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に計上された数値の合計) + 減損損失(売上原価、販売費及び一般管理費に計上された数値の合計) (いずれも連結ベース)

A種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合に交付される普通株式の数は、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に1.40を乗じた額に行使請求に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額を、取得価額で除して得られる数となります。取得価額は363円(以下「当初取得価額」)であり、取得価額の修正は行われません。なお、当初取得価額は、2020年6月19日に先立つ連続する30連続取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」)が発表する当社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の平均値に90%を乗じた額です。

(3) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2020年8月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価償還日」)が到来することをもって、A種種類株主に対して金銭対価償還日の10日前までに書面による通知(撤回不能とします。)を行った上で(当該書面通知を行った日を、以下「通知日」)、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部(但し、一部の取得は、1,000株の整数倍の株数に限ります。)を取得することができます。

A種種類株式に付された金銭を対価とする取得条項を行使する場合に交付される金銭の額は、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に次に定める償還係数を乗じた額に当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額(但し、金銭対価償還日が2023年7月1日以降の場合においては、(i)当該額、又は(ii)当該金銭対価償還に係るA種種類株式について通知日において普通株式対価取得請求が行われたものとみなして算出する当該A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に、通知日の前日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値を乗じた額のいずれか高い額)となります。

2021年6月30日まで：	1.13
2021年7月1日から2022年6月30日まで：	1.25
2022年7月1日から2023年6月30日まで：	1.38
2023年7月1日から2024年6月30日まで：	1.52
2024年7月1日から2025年6月30日まで：	1.68
2025年7月1日以降：	1.85

(4) 議決権及び譲渡制限

A種種類株式には、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会における議決権が付されておりません。なお、A種種類株式には譲渡制限が付されておりませんが、本引受契約上、割当予定先は、2023年6月30日(同日を含む。)までの間、大要以下に記載する事由が発生し、又は、当社の取締役会の承認を得ない限り、A種種類株式を第三者に譲渡できないものとされています。

当社が締結している金銭消費貸借契約等に基づく当社の債務について、期限の利益を喪失した場合(但し、債権者が当該金銭消費貸借等に関して残高維持又は一時停止に合意している場合は除く。)

本引受契約上の義務又は表明保証条項の違反(但し、重大な違反に限ります。)がある場合

当社が法定期限までに金融商品取引法に基づく有価証券報告書又は四半期報告書を提出しない場合

2021年3月期以降各事業年度末における当社の単体の貸借対照表における純資産合計の額が、一定額を下回った場合

当社の2022年3月期以降各事業年度のEBITDAが一定水準を下回った場合

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		20,762,905		5,596		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 5,000		(1) 株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,133,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,594,700	195,947	
単元未満株式	普通株式 29,505		
発行済株式総数	20,762,905		
総株主の議決権		195,947	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電波工業株式会社	東京都渋谷区笹塚一丁目 47番1号	1,133,700		1,133,700	5.46
計		1,133,700		1,133,700	5.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間末 (2021年6月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物		16,707	16,564
営業債権		10,924	11,642
棚卸資産	6	10,134	10,307
未収法人所得税等		788	790
その他		2,961	1,892
流動資産合計		41,515	41,197
非流動資産			
有形固定資産	7	16,440	16,142
無形資産	7	176	163
持分法で会計処理されている投資		2,844	2,819
その他の金融資産		1,024	1,025
繰延税金資産		498	523
その他		553	563
非流動資産合計		21,538	21,238
資産合計		63,054	62,436
負債の部			
流動負債			
借入金		2,101	4,598
リース負債		466	417
営業債務その他の未払勘定		7,334	7,483
デリバティブ負債		331	86
引当金	15	321	375
未払法人所得税等		609	239
その他		1,870	2,061
流動負債合計		13,035	15,262
非流動負債			
借入金		31,630	28,344
リース負債		1,525	1,398
繰延税金負債		492	315
従業員給付		2,411	2,398
引当金	15	157	156
政府補助金繰延収益		9	8
その他		239	239
非流動負債合計		36,466	32,861
負債合計		49,501	48,123
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		5,596	5,596
資本剰余金		5,515	5,515
その他の資本の構成要素		773	480
利益剰余金		3,213	3,681
親会社の所有者に帰属する持分合計		13,552	14,312
資本合計		13,552	14,312
負債及び資本合計		63,054	62,436

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	8	7,534	10,809
売上原価	6	6,451	8,133
売上総利益		1,083	2,675
販売費及び一般管理費	9	1,269	1,583
研究開発費		402	344
その他の営業収益	10	50	75
その他の営業費用	10	177	203
営業利益又は営業損失()		715	619
金融収益	11	35	75
金融費用	11	139	136
持分法による投資損益			25
税引前四半期利益又は税引前四半期損失()		820	533
法人所得税費用		28	65
四半期利益又は四半期損失()		849	467
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		17	3
振替のない項目に係る法人所得税		0	0
小計		17	3
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		47	136
キャッシュ・フロー・ヘッジ		1	1
振替の可能性のある項目に係る法人所得税		3	157
小計		42	296
税引後その他の包括利益又は税引後その他の包括 損失()		24	292
四半期包括利益又は四半期包括損失合計()		874	760
四半期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は親会社 の所有者に帰属する四半期損失()		849	467
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者に帰属する四半期包括利益又は親 会社の所有者に帰属する四半期包括損失()		874	760
(単位：円)			
1株当たり四半期利益	12		
基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり 四半期損失()		43.29	23.83
希薄化後1株当たり四半期利益			12.02

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金		
		株式払込剰余金	自己株式	資本剰余金合計
2020年4月1日時点の残高	10,649	5,859	2,790	3,068
四半期包括利益				
四半期損失()				
その他の包括利益				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
四半期包括損失合計()				
2020年6月30日時点の残高	10,649	5,859	2,790	3,068

	その他の資本の構成要素				利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計			
2020年4月1日時点の残高	128	1,563	25	1,716	6,652	5,349	5,349
四半期包括利益							
四半期損失()					849	849	849
その他の包括利益							
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	17			17		17	17
在外営業活動体の換算差額		44		44		44	44
キャッシュ・フロー・ヘッジ			1	1		1	1
四半期包括損失合計()	17	44	1	24	849	874	874
2020年6月30日時点の残高	110	1,607	23	1,741	7,501	4,475	4,475

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金		
		株式払込剰余金	自己株式	資本剰余金合計
2021年4月1日時点の残高	5,596	8,305	2,790	5,515
四半期包括利益				
四半期利益				
その他の包括利益				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
四半期包括利益合計				
2021年6月30日時点の残高	5,596	8,305	2,790	5,515

	その他の資本の構成要素				利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計			
2021年4月1日時点の残高	39	715	18	773	3,213	13,552	13,552
四半期包括利益							
四半期利益					467	467	467
その他の包括利益							
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	3			3		3	3
在外営業活動体の換算差額		294		294		294	294
キャッシュ・フロー・ヘッジ			1	1		1	1
四半期包括利益合計	3	294	1	292	467	760	760
2021年6月30日時点の残高	42	421	16	480	3,681	14,312	14,312

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は税引前四半期損失()	820	533
減価償却費及び償却額	789	731
持分法による投資損益(は益)		25
営業債権の増減額(は増加)	999	702
棚卸資産の増減額(は増加)	796	152
未収消費税等の増減額(は増加)	1,145	1,063
営業債務の増減額(は減少)	288	174
未払賞与の増減額(は減少)	99	100
引当金の増減額(は減少)	1,856	4
受取利息及び受取配当金	20	47
支払利息	114	132
利息及び配当金の受取額	20	47
利息の支払額	120	178
法人所得税等の支払額又は還付額(は支払)	33	479
その他	509	170
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,408	871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	685	295
無形資産の取得による支出	1	1
有形固定資産の売却による収入	10	0
その他の金融資産の売却による収入	1	2
その他	5	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	680	303
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	375	737
短期借入金の純増減額(は減少)	1,434	
リース負債の返済による支出	145	102
配当金の支払額	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	913	840
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,175	273
現金及び現金同等物の期首残高	10,060	16,707
為替変動による影響	47	130
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1	
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,837	16,564

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電波工業株式会社は日本に所在する企業であります。当社の本社事業所は東京都渋谷区笹塚にあります。当社、連結子会社及び持分法適用会社(当社グループ)の主な活動は、水晶デバイスなど水晶関連製品の製造及び販売であります。当第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表は、全ての当社グループにより構成されております。

2. 作成の基礎

準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成されており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年8月6日に当社代表取締役執行役員社長 加藤啓美により承認されております。

なお、当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める要件を満たしており、同条に定める指定国際会計基準特定会社に該当いたします。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループの事業内容は、水晶振動子、水晶機器等の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片等の水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

品目別の売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

品目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)		増減	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	増減比(%)
水晶振動子	4,673	62.0	7,262	67.2	2,589	55.4
水晶機器	2,178	28.9	2,705	25.0	526	24.2
その他	682	9.1	841	7.8	158	23.2
合計	7,534	100.0	10,809	100.0	3,274	43.5

6. 棚卸資産

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	費用として認識された棚卸資産評価損金額(注) 1	1,777
費用として認識された棚卸資産評価損の戻入金額(注) 1、2	1,677	1,880

(注) 1 評価損及び戻入金額は、売上原価に計上しております。

2 個々の棚卸資産について戻入金額を把握することが困難なため、金額は洗替によっております。

7. 有形固定資産及び無形資産

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
	有形固定資産	無形資産
期首帳簿価額	16,440	176
取得	595	1
減価償却費及び償却額	716	14
減損損失	47	
処分	136	
外貨換算差額	52	0
振替その他	44	
期末帳簿価額	16,142	163

8. 売上高

収益の分解

当社グループの事業内容は、水晶振動子、水晶機器等の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片等の水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、当事業で計上する収益を、顧客との契約に従い売上高として計上しております。

顧客との契約から認識した収益の分解は、「5. セグメント情報 (2) 製品及びサービスに関する情報」に記載しております。

9. 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
	人件費	661
減価償却費及び償却額	108	110
支払手数料	93	131
発送費	156	220
旅費交通費	19	19
福利厚生費	34	32
その他	194	306
販売費及び一般管理費 計	1,269	1,583

10. その他の営業収益及び営業費用

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
設備賃貸料収入(注)1	6	5
政府補助金(注)2	4	3
関連会社からの業務委託収入		37
その他の収益	39	27
その他の営業収益計	50	75
有償貸与固定資産減価償却費	36	0
休止固定資産減価償却費	34	12
有形固定資産減損損失		47
構造改革費用(注)3	87	126
その他の費用	19	16
その他の営業費用計	177	203

(注) 1 子会社が所有する建物の一部を賃貸しております。

2 主に国又は地方公共団体から受領した従業員の雇用及び設備投資の実施に係る補助金並びに日銀の制度融資を利用した低利の借入金による便益を、関連する費用を認識する期間にわたり政府補助金として認識しております。

3 新潟エヌ・デー・ケー(株)の事業終了に伴う従業員への割増退職金及び構造改革に係る専門家費用であります。

11. 金融収益及び金融費用

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
受取利息	13	36
受取配当金	7	10
為替差益		15
その他の金融資産評価益	14	9
デリバティブ評価益		3
その他	0	
金融収益計	35	75
支払利息	114	132
為替差損	15	
その他の金融資産評価損		2
デリバティブ評価損	5	
その他	4	1
金融費用計	139	136

12. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は 親会社の普通株主に帰属する四半期損失()	849百万円	467百万円
四半期利益調整額		
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期 利益		467百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	19,624,337株	19,624,150株
希薄化に伴う普通株式増加数 A種種類株式による増加		19,283,746株
希薄化後の普通株式の加重平均株式数		38,907,896株
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失()	43.29円	23.83円
希薄化後1株当たり四半期利益		12.02円

(注) 基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四半期損失()は、親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は親会社の普通株主に帰属する四半期損失()を、四半期連結累計期間中の発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。

13. 関連当事者取引

主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。主要な経営幹部は、当社の取締役と定義しております。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
短期従業員給付	14	25

14. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値及び帳簿価額

金融資産及び金融負債の公正価値及び要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する資産				
その他の金融資産	844	844	846	846
償却原価で測定する資産				
現金及び現金同等物	16,707	16,707	16,564	16,564
営業債権その他の受取勘定	11,424	11,424	11,836	11,836
その他の金融資産	179	179	179	179
公正価値で測定する負債				
デリバティブ負債	331	331	86	86
償却原価で測定する負債				
営業債務その他の未払勘定等	7,558	7,558	7,707	7,707
借入金	33,731	32,794	32,942	32,126

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(公正価値で測定するその他の金融資産)

これらは主に市場価格で公正価値を測定しております。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

これらは金融機関による時価に基づいて公正価値を測定しております。

(償却原価で測定する資産、営業債務その他の未払勘定等)

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しており、当該帳簿価額を公正価値としております。

(借入金)

短期借入金は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。長期借入金の公正価値は、類似する負債の現在の借入金利を用いた割引後の将来キャッシュ・フローに基づいており、レベル2に分類されます。

公正価値ヒエラルキー

当社グループは、公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルで開示しております。

レベル1 - 活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2 - レベル1に属さない、直接又は間接に観察可能なインプット

レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付がない観察不能なインプット

当社グループは、各レベル間の振替を四半期連結会計期間末日において認識しております。四半期連結会計期間末時点における、経常的に公正価値により評価される金融資産及び金融負債の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	173			173
ゴルフ会員権		101		101
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	302		262	564
ゴルフ会員権		4		4
資産合計	476	106	262	844
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債		331		331
負債合計		331		331

(注) レベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

当第1四半期連結会計期間末(2021年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	183			183
ゴルフ会員権		97		97
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	295		264	560
ゴルフ会員権		5		5
資産合計	478	102	264	846
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債		86		86
負債合計		86		86

(注) レベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

レベル1の金融資産は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。

レベル2の金融資産、金融負債は、活発でない市場における同一資産、負債の市場価格をもとに評価しております。デリバティブ資産及びデリバティブ負債は先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップであり、金融機関から提供された為替レート及び金利等、観察可能な市場データをもとに評価しております。

レベル3に分類された金融資産は非上場株式であり、重要な観察可能でないインプットは持分当たりの純資産額であります。公正価値は、純資産額等の利用可能な最善の情報をを用いて適切な評価方法で測定しております。当該金融資産の持分当たりの純資産額は前連結会計年度末379百万円、当第1四半期連結会計期間末383百万円であり、純資産額が増加すれば公正価値が増加し、減少すれば公正価値が減少いたします。

レベル3に分類された金融資産については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続きに従い担当部署が対象資産及び負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。評価結果は財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、非上場株式について重要な変動はありません。

15. 引当金

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)		
	資産除去債務	和解費用引当金	合計
期首	259	219	478
当期増加額	47	5	53
当期戻入額		1	1
時の経過による割戻し	0	0	0
為替換算差額	1	0	1
期末	308	223	532

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 6日

日本電波工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 美 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 戸 志 生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電波工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本電波工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。